

行政視察報告書

令和7年 11月 17日

長浜市議会議長 伊藤 喜久雄 様

長浜市議会議員 竹本直隆

私が出席した次の行政視察の結果について報告します。

記

1. 視察等名 会派「新しい風」・先進地視察研修（病院事業）

2. 視察期間 令和7年10月28日（火）

3. 視察場所及び目的

①守山市・守山市民病院

4. 調査内容感想等

・視察の目的

①昨今の病院経営の現状と課題等について

②昨年来からの物価高騰及び人件費上昇等による経営状況と病院内の取組みについて

③指定管理者制度導入後6年が経過する中での新たな課題として少子高齢化に伴う課題について

④「守山市民病院経営強化プラン」の内容について

・視察内容

守山市民病院は平成30年に済生会守山市民病院として、指定管理者制度のもとで、経営再建がなされました。その経緯や経営方針について、また議会への詳細な説明はいかになされたか、職員の説明についても、どのように理解をして頂いたかを視察内容とした。

「守山市民病院経営強化プラン」は令和5年度から令和9年までの5年間とされていて、緩やかに高齢化と少子化が進み、医療介護需要が予測されること

長 浜 市 議 会

を見込み、病院機能分化を進められている。また、リハビリテーションセンター及び回復期リハビリテーション病棟を有する新館の増設など、回復期機能の病床を100床増設するなど病院の更なる機能分化が進められている。

医療機器や電気設備については定期点検の適切な維持管理の徹底や、MRIなどの高額医療機器については使用頻度や耐用年数を基に更新計画を作成し、あらかじめ、更新の優先順位を設定した上でひよりの平準化をはかり、計画的な更新を行うことで整備費の抑制に努められている。

守山市民病院は滋賀県済生会を指定管理者として、指定管理者制度の形態として利用料金制を導入し、料金収入をはじめとした収益により病院運営を行っているため、市が指定管理料を支払うことはありません。しかしながら、安定的な医療を提供するため、守山市では小児医療や救急医療を政策医療と位置付けたうえで、地域医療の提供に必要な経費として基本協定書に基づき、指定管理の期間は一般会計から地域医療交付金を交付されている。また、病院事業会計は、施設整備に関する経費などを負担する事になるが、指定管理移行は病院事業による医業収益が発生しないため、病院事業会計において収入不足となる全額を一般会計から繰り出すことになる。

指定管理者制度導入後の経営効率化は8期連続の黒字化が達成できる見込みとなっている。経常収支比率・医業収支比率共、黒字であり、病床稼働率も90%を超え、また人件費対医業収益比率も60%前半に抑えられているなど健全経営をなされている。一方では生活困窮者支援の積極的な推進として、「無料低額診療事業」や「生活困窮者支援事業」社会福祉法人の責務としての推進を図られている。

医師・看護師の確保についても、滋賀県済生会のネットワークを十分活用し、さらに大学病院などの連携強化し、適材適所に配置できるように医師キャリアサポートセンター及びハローワーク等の活用することで即戦力となる人材発掘に注力されている。また、福利厚生支援策は長浜市とは同じような仕事と家庭の両立に重点を置いた環境整備に取り組んでおられた。

